

行政相談委員の委嘱

雄武町担当区域の行政相談委員として、近江谷春夫氏（末広町二区）が、4月1日付けで総務大臣から引き続き委嘱されましたのでお知らせします。

行政相談委員の仕事は、皆さんが毎日の暮らしの中で感じている行政機関などの仕事に対する苦情や意見、要望を直接受け、その解決・実現に努めていただくことです。行政機関などに関することは、近江谷行政相談委員まで相談願います。



問総務課庶務係

国保病院からのお知らせ

〓常勤医師の着任について〓
令和5年4月1日付けで国保病院に秀毛寛己（しゅうけひろみ）医師（66歳）が着任いたしましたのでお知らせします。

国保病院では主に内科を担当いたします。



問雄武町国民健康保険病院
☎ 0158・84・2517

！ 人事

4月1日付 （ ） 内は前職

総務課

〓総務課付課長 大水 寛仁（住民生活課長）

〓庶務係長兼職員厚生係長 小野 隆行（同課庶務係長）

〓職員厚生係兼庶務係 一ノ戸 千尋（税財管理課収納係）

財務企画課

〓財政係長 磯田 麻美（総務課職員厚生係長）

〓企画調整係長 小俣 博和（福祉給付課保険給付係長）

〓企画調整係 前田 直哉（教育振興課学校教育係兼総務管理係）

税財管理課

〓課長 藤川 勝利（同課課長兼管財係長）

〓管財係長 武田 浩明（同課管財係主査）

〓収納係主査 松田 智子（国保病院医事係主査兼庶務係主査・介護老人保健施設庶務係主査兼業務係主査）

〓課税係 豊田 龍哉（財務企画課企画調整係）

〓管財係主査 砂原 雄爾（総務課付主査）

住民生活課

〓課長 中村 文隆（教育委員会教育振興課長）

〓戸籍住民係長 毛利 宗義（戸籍住民係主査）

〓戸籍住民係 石澤 樹音〔新規採用〕

〓住民活動係兼環境衛生係 安本明志美〔新規再任用〕

健康推進課・新型コロナウイルス感染症対策室

〓保健係主査・地域包括支援センター介護予防係主査 億貞 綾美（地域包括支援センター介護予防係主査兼在宅支援係主査）

〓保健係・新型コロナウイルス感染症対策室感染症対策係 近藤 里奈（地域包括支援センター介護予防係）

〓保健係・新型コロナウイルス感染症対策室予防接種係〔再任用〕 辻栄 浩二（新型コロナウイルス感染症対策室予防接種係〔再任用〕）

福祉給付課

〓保険給付係長 磯田 昭次（住民生活課戸籍住民係長）

〓社会福祉係 村上 和也（税財管理課管財係）

地域包括支援センター

〓介護予防係兼在宅支援係 佐々木奈美

（健康推進課保健係・新型コロナウイルス感染症対策室感染症対策係）

〓在宅支援係 関原 松子〔新規再任用〕

保育所・児童センター

〓所長兼児童保育係長・児童センター館長兼児童センター係長 林崎 光也（会計管理者）

〓保育士 澤田 真帆〔新規採用〕

産業振興課

〓水産係長 樫山 隆志（財務企画課企画調整係長）

〓林務係長 高橋 秀（教育振興課生涯教育係長）

〓農務係 山崎 拓海（税財管理課課税係）

〓農地整備係〔再任用〕 江田 一夫（上下水道課水道係〔再任用〕）

国営農地再編推進室〔新設〕

国営緊急農地再編成事業を担当

〓室長 苫米地幸二（産業振興課課長補佐兼林務係長）

〓室次長 成田 賢吾（北オホーツク農業協同組合から派遣）

上下水道課

〓下水道係兼水道係 横道 史也（下水道係）

会計管理者

〓会計管理者 澤田 朋朗（保育所長兼児童保育係長・児童センター館長兼児童センター係長）

教育委員会教育振興課

〓課長 河原 学（同課課長補佐）

〓課長補佐 渡部 憲一（財務企画課課長補佐兼財政係長）

〓社会教育係長 高田 勉（産業振興課水産係長）

〓学校教育係兼総務管理係 千葉 峰矢（福祉給付課社会福祉係）

〓社会教育係 村井エリカ（同課生涯教育係）

〓社会教育係 今野 琉翔〔新規採用〕

消防署雄武支署

〓支署長 村田 康朗（同署副支署長兼消防団係長）

〓副支署長兼消防団係長 高宮 幸広（警防係長）

〓主幹兼庶務係長 嶋村 猛（庶務係長）

〓警防係長 池田 雅司（予防係長）

〓予防係長 津島 勇太（救急係主任兼警防係主任）

〓庶務係 吉田 琢哉（庶務係兼予防係）

〓警防係 松嶋 大和

警防係

〓石谷 悠飛〔新規採用〕

国保病院

〓医事係兼庶務係・介護老人保健施設庶務係兼業務係 加藤 泰成（教育振興課生涯教育係）

〓臨床工学技士 河合 広樹〔新規採用〕

〓介護士 松原恵美子（新規採用）

〓松原恵美子 佐々木朋美 小野 寿里 熊谷 千春 秋山 睦美〔新規採用〕

〓大辻 敦美（産業振興課農務係）

〓古山 順子（保育所保育士主査）

〓山下 里紗（健康推進課保健係）

〓笹 都（国保病院看護師）

〓小田 詩織（国保病院看護師）

〓足田 颯（消防署雄武支署警防係）

〓大懸 立樹（消防署雄武支署警防係）

〓高野 一晃（住民生活課住民活動係兼環境衛生係〔再任用〕）

《シリーズ》ごみの出し方Q&A

〓環境衛生係が「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問について答えます。

質問1 引っ越ししてきたばかりで、ごみの出し方が分かりません。



回答1 ごみの出し方は各自自治体で異なります。雄武町では「ごみの分け方出し方ガイド」でごみの出し方を紹介しています。決められた分別方法・指定袋の種類・曜日を守って収集日の午前8時までにごみステーションに出してください。「ごみの分け方出し方ガイド」は役場住民生活課環境衛生係窓口に置いてありますので気軽に問合わせください。

また、町ホームページにも掲載していますので、活用ください。

雄武町ホームページQRコード

方ガイドについて



質問2 粗大ごみの処分方法について教えてください。



回答2 雄武町では、粗大ごみを収集する日を設けていません。粗大ごみの材質が布や木材といった燃やせるものであれば燃やせるごみの日、鉄やプラスチックといった燃やせないものは燃やせないごみの日に「粗大ごみシール（300円）」を貼ったうえで、ごみステーション横に搬出してください。「粗大ごみシール（300円）」は指定袋を取り扱っている店舗で購入することができます。

また、直接ごみ処理施設に持ち込むことも可能です。ごみ処理施設へ直接持ち込む手段がない人は、町が収集運搬業を許可している雄武自工有有限会社（に依頼し、指示に従ってください。そのほか、粗大ごみの搬出で不明な点がありましたら環境衛生係まで相談ください。



問住民生活課環境衛生係